

分担金・拠出金の名称	国連薬物・犯罪事務所(UNODC)拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国連薬物・犯罪事務所(UNODC)		
国際機関の概要	1990年国連総会決議及び1991年国連総会決議に基づき設立された国連薬物統制計画(UNDCP)及び犯罪防止刑事司法計画(CPCJP)が統合され、2002年に現在のUNODCが設置された。国連麻薬委員会及び国連犯罪防止刑事司法委員会、並びに薬物関連条約、国際組織犯罪防止条約、国連腐敗防止条約の事務局機能を有し、国際テロ・国際組織犯罪に対する包括的なマンドートを付与された唯一の国連機関として、各国に技術協力を提供している。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標: 我が国重要外交課題遂行におけるパートナーシップの強化 活動指標: UNODCの活動を通じた我が国重要外交施策への貢献、ハイレベル協議の実施		麻薬対策やテロ防止など、我が国が直接的に支援することが困難な分野において、高い専門性を有するUNODCと連携することにより、国際社会における我が国の貢献を果たしている。 2013年には、双方ハイレベル協議の枠組みとして「日・UNODC戦略政策対話」を立ち上げ、重点分野や重点地域を定めた共同行動計画を策定。その後も1年に一回、定期的に戦略政策対話を開催し、1年間の双方の連携強化の達成度をレビューするとともに、我が国が拠出するプロジェクトに女性の社会進出など我が国重要課題を反映するよう要請するとともに、拠出案件が日本の見える形となるよう一層のビジビリティ確保等を要請している。	
(2) 成果目標: 意思決定における我が国のプレゼンスの強化を通じ、我が国意向を反映 活動指標: UNODCの意思決定機関における常任の地位の継続的確保		UNODCの行財政及び活動計画の意思決定機関である国連麻薬委員会及び国連犯罪防止刑事司法委員会において、委員国としての地位を継続的に確保している。国連麻薬委員会に関しては、2015年のアジア太平洋グループ内の改選選挙において我が国はトップ当選を果たし、プレゼンス維持を確保した。これら委員会における行財政及び活動計画の議論に際しては、我が国は主体的に参加し、意思決定に我が国の意向が反映されるよう然るべく参画している。	
(3) 成果目標: 効率的な組織・財政マネジメントの実現 活動指標: 各種対話の機会を通じたUNODC組織・財政マネジメント向上努力、我が国拠出案件の定期的な報告の要請		UNODCの行財政及び活動計画の意思決定機関である国連麻薬委員会及び国連犯罪防止刑事司法委員会において、主体的に議論に参加し、我が国の意向が反映されるよう然るべく参画している。また、日UNODC戦略政策対話の機会や、UNODCとドナー国との対話の枠組みである行財政作業部会、或いは在ウィーン代表部及びUNODC本部との協議の機会などを捉えて、UNODCの財政施策について透明性とドナー国への説明責任を求めている。また、我が国が拠出している案件の進捗報告書、終了報告書の定期的な報告を求めている。	
(4) 成果目標: 我が国の知見、専門性を通じた開発途上国の犯罪対策・テロ防止への取組貢献 活動指標: 各種研修などへの邦人専門家の出席、UNODC邦人職員の増強		我が国が拠出する案件には、我が国の顔が見える形を確保するとともに(現地大使館の出席、我が国拠出が明らかとなるようなパンフレットの作成等)、我が国の知見や専門性を通じて貢献できるよう可能な限り邦人専門家の出席に努めている(2014年にはミャンマーで開催された東南アジア合成薬物対策ワークショップや、モスクワで開催されたアフガン薬物対策研修には本邦専門家が出席してプレゼンを実施)。また、UNODC内の邦人職員数(5月25日時点、専門職以上は3名)の増加のために、UNODC邦人職員と定期的に協議を行うなど検討を進めている。	
2. PDCAサイクルの確保		①計画(Plan): 国連麻薬委員会及び国連犯罪防止刑事司法委員会において2か年予算を策定、②実施(Do): UNODCから案件プロポーザルの入手(我が国の意向を踏まえて調整)、拠出金支払、③評価(Check): ウィーン政府代表部によるUNODCの運営・活動のモニタリング、内部・外部監査報告書による活動評価、④実施(Act): 日・UNODC戦略政策対話等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。	
担当課・室名	総合外交政策局 国際安全・治安対策協力室		